



職業安定局 総務課 企画法令係

なか むら まい
中村 舞

平成28年 入省

職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課 高齢者雇用
企画係高齢者雇用対策の企画立案業務
北海道労働局で地方研修

平成29年 現職

志望理由

学生の頃は両親に反発しきりでしたが、仕事に対する姿勢は尊敬しており、将来働き続けるのが当たり前と考えていました。しかし、気が向いた時に働きたい、ちょっと働いたら家庭のことに専念したいといった様々な友人達の考えをきき、働くにも多様な形があると思い至るとともに、働きたいのに働けない人にも目を向けるようになりました。生まれ持った環境によっては自分も働くという選択肢を持たなかったかもしれない。世の中にはあり得たかもしれない自分がたくさんいる。では何ができるか、と考えた時、「働く」をはじめ人の生涯に渡ってアプローチできる厚生労働省に魅力を感じるのは必然でした。

あとはやっぱり、官庁訪問等でお会いした方々がとても輝いて見えた、それに尽きます。

現在の職務内容について

全国500カ所以上のハローワークを中心とした職業紹介業務や雇用保険制度等を通じて雇用政策を講じる職業安定局全体のとりまとめ役として、昨今の課題である人手不足対策に局一丸となって邁進しています。

人材確保のためには、働き方改革を実行し、魅力ある職場を作ることが重要です。今年6月には、長時間労働の是正等を内容とする働き方改革関連法が成立しました。末席ながら、1つの法案を成立させるまでに、前提となる知識や情報、関係各所への粘り強い交渉、それらを支える気力、体力等の必要性を体感しました。国民の、国の未来を変える改革の一端を担う者として、着実に職務を果たしていきたいと思っています。

職場の雰囲気について

自分でも驚くほど充実した毎日を過ごしています。上司的確かつ素早い判断力、統率力、交渉力や、行き届いた気配りには尊敬と感謝の念で一杯ですし、仕事もプライベートも気楽に、密に話せる同僚はかけがえのない存在です。

特に嬉しいのは、ワークライフバランスを実現するための環境や周囲の理解が行き届いていることです。同じ係の男性職員に子どもが生まれた際、育児休暇を取得されましたが、もっと取ればいいのに〜と笑いかける上司の姿がありました。自分も業務を少し引き受ける分、効率的にやらないと！という意識になりますし、時折共有のある子どもの写真を見る度にほっこりしますし、よい影響ばかりだなあと実感しています。

受験生に向けてのメッセージ

今の皆さんにとって我々は紙面の向こうの人ですが、この文章を書く際、どうすればわかりやすく、親しみやすく伝えられるか思い巡らせました。皆さんは、厚生労働省に何らかのご関心をもっていただけていることと思いますが、我々の業務では、説明すべき相手方が、必ずしもはじめから理解を示してくれるわけではない場合が多々あります。紙や画面を隔てても、はじめは理解を得られずとも、相手に伝えるべく想像力をフルに働かせることが重要と思います。この想像力は、人間科学分野に携わる者が持つ、人を取り巻く心や社会の状態への深い関心と親和性が高いのではないのでしょうか。皆さんの強みを活かせる職場に、是非お越しいただきたいです。

政策統括官(総合政策担当)付労働
政策担当参事官室 調整第4係 係長わき さか り さ
脇坂 理沙

平成26年 入省

職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課雇用指導係
障害者雇用分野における地方労働局との連絡調整、障害
者トライアル雇用助成金制度の運用
北海道労働局で地方研修平成27年 職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室
若年者雇用対策係

若者雇用促進法の国会審議、法令改正

平成28年 職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室
若年者就職援助第二係若者雇用促進法に基づく認定制度や職場情報提供制度の
運用平成29年 職業安定局雇用開発部就労支援室特定雇用対策係
生活保護受給者等の就労支援制度の運用、企画

平成30年 現職

志望理由

大学時代に学んでいた社会学は、統計分析を行う量的調査と、フィールドワーク等の質的調査によって社会のメカニズムを明らかにしようとするものでした。しかし、社会を知れば知るほど、本人に責任のない事由により、十分な収入が得られない等、生きる上で様々な困難を抱える人がいること、その困難を乗り越えるには複数の支援制度があるが、足りない部分もあることが気になり始めました。

今後も、十分な統計結果を把握しつつ、当事者の声にしっかり耳を傾けて事実を明らかにし、さらに、生きる上での困難を乗り越えられる制度を設計していきたい。厚生労働省の人間科学職ならば、それができると思いました。

現在の職務内容について

労働政策担当参事官室は、厚生労働省の取りまとめ部署として、他省庁との折衝や調整を行うのが主な業務です。当係含め、各係が複数の政策を担当していますが、現在私が最も注力している業務は、厚生労働省の諮問機関のひとつである労働政策審議会労働政策基本部会の運営です。

労働政策基本部会のテーマは「AIが労働に与える影響」など、省内でも複数部局の知見が必要となる内容で、各局に協力を仰ぎつつ部会を運営しています。「日本の労働人口の約半分の業務は将来AIに代替される」という予測もある中で、今後の労働政策はどうあるべきか。大学教授や企業の方のご議論を伺いながら、労働の未来について考えを巡らせています。

やりがいについて

日本にある企業のうち、従業員300人以下の「中小企業」は、約99.7%に上ります。そんな中小企業の中には、日本の経済を第一線で支え、従業員のことを考えた働きやすい職場がいくつもあります。ただ、その知名度の低さから新たな従業員を採用できず、後継者不足等により廃業に追い込まれる企業も少なく



ありません。

私が入省後2～3年目に行った業務は、そんな雇用管理が優良な中小企業と就職活動中の方を結ぶための土台づくりでした。

雇用管理が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」は、若者雇用促進法に基づいて創設された制度ですが、法案審議から施行までの1年間は毎日必死に未知の課題に取り組み続ける日々でした。施行から約1年後、認定企業からの「会社の知名度が上がったおかげで、久しぶりに人を採用できそうです。高校生の内定者は『ユースエール認定企業だから親も安心している』と言ってくれました。」という声は、行政官人生を終えるまで忘れることはないと思います。

受験生に向けてのメッセージ

今は、あなたにとって最高の未来に繋がりそうな道は何かを考えてください。地方自治体、企業やNPOへの就職、大学で研究を続けたり、留学したりすること、起業したり、フリーランスで働くことも考えてみてください。その上で、それでも「厚生労働省で働きたい!!」と思って頂けたら、是非、厚生労働省の門戸を叩いてください。厚生労働省をはじめ、どこかで頑張るあなたの声が聞ける日を、楽しみにしています。





人材開発統括官付若年者・キャリア
形成支援担当参事官室 室長補佐

てら おか じゅん
寺岡 潤

平成16年 入省
平成17年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室
若年者就職援助係
新規学卒者の就職支援、ハローワークでのフリーター就職支援
平成19年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長
労働者派遣法の改正等についての、国会対応を中心とした総合調整
平成25年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課
障害者雇用専門官
障害者雇用率の達成指導、合理的配慮の施行準備等
平成27年 職業安定局 総務課 課長補佐
ハローワークと地方自治体との連携等に関する総合調整、法改正
社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐
就労系障害福祉サービスの運営改善、報酬改定
平成30年 現職

志望理由

私は大学院で社会心理学を専攻し、科学警察研究所で研究者になることを目指していました。しかし、試験や研究の準備をしながら、日々のニュースに触れているうちに、社会の動きや変化は何をきっかけに起こるのだろうか、漫然と興味を持つようになりました。

そんなときに、ふと、厚生労働省は人生のあらゆる局面に関わり、かつ、働くことは一生の大部分を占め、そのあり方は社会のあり方に直結するのだと気づきました。

「社会」は抽象的な概念ですが、具体的なうねりや変化というものも確実にあります。厚生労働省に入れば、雇用対策を通じて社会のダイナミクスに触れながら、社会が少しでも良くなるようコミットできるのではないかと。その方が机上の研究よりも面白そうだと考え、厚生労働省を訪問しました。

現在の職務内容について

少子高齢化が進む中、若者がしっかりと就職して社会を担えるようにすることは、日本の将来に直結する重要な課題です。若者雇用対策には、新規学卒者の就職支援や、売り手市場の現在からは想像しにくい就職氷河期世代のフリーターやニートなど、まだまだ重要な課題が山積しています。

私は室長補佐として、こうした各種課題の分析、対応する施策の検討・ハローワークの現場での実施などについて総合調整する役割を担っています。

若年者雇用対策の面白さについて

特に雇用行政のような、ハローワークという現場が効果的に動けるように本省が制度設計をする場合、大事なことは「想像力」だと思っています。本省が考えた政策を実行するときに、現場職員の具体的な行動や国民の実際のメリット等について、どれだけリアリティをもってシミュレーションできるかがカギとなります。

私もかつて若者でしたし、皆さんは今まさに若者として就職について考えています。若者雇用対策を立案し、それが現実の若者にどのような影響を与えるかを考える際に、自分自身や友人の経験などを駆使し、かなりのリアリティをもって想像することが、若い人であるほど他の分野よりもやり易いかもしれません。

一方、若者対策といっても数年で様相がガラリと変わることもしばしば。そんなときは行政官として、偏見を捨てて新しい情報をインプットし直さないといけませんが、それはそれで、社会のダイナミクスをより身近に感じつつ、より良くするために具体的にコミットするという、まさに若い行政官の活躍のチャンスが多い分野といえるかもしれません。

受験生に向けてのメッセージ

就職活動に当たって、できるだけ視野を広くもってほしいと思います。耳にたこができる言葉でしょうが、若者には限りない可能性があります（本当にそうです）。なので、社会を広く見渡してその中でどうありたいか、考えてみてください。私自身も学生時代に描いていた仕事とはかなり離れたところにいますが、結果的にこれで良かったのかなと思っています。

自分の将来を真剣に考えた結果、厚生労働省に関心を持っていただけでとても嬉しいです。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。



職業安定局 雇用保険課 課長補佐

むら た ゆ か
村田 裕香

平成11年 入省
平成19年 政策統括官付労働政策担当参事官室 企画第一係長
月例経済報告の調整、労働経済白書の指標分析を担当
平成22年 東京労働局 飯田橋公共職業安定所 次長
事業主指導業務を中心に現場の運営を担当
平成26年 職業安定局 公共職業安定所運営企画室 広報担当官
職業安定行政の施策広報、個人情報保護に係る企画立案を担当
平成27年 職業安定局 派遣・有期労働対策部就労支援室
室長補佐
生活困窮者等の就労支援に係る企画立案を担当
平成29年 現職

志望理由

祖母が大好きだったので、高齢者がいきいきと健康的な生活を送れる社会であってほしい、そのためには一人ひとりが生きがいを持てる社会である必要があるだろうと考えていました。生きがいをもつ方の多くは、何らかのコミュニティに所属し他者と関わりを持っており、また、仕事等を通じて誰かの役に立っているという自己有用感を獲得している方が多い。とすれば、高齢者が希望すれば働き続けられる社会を作りたいと厚生労働省を訪問しました。

官庁訪問を通じ、高齢者だけでなく様々な人々が施策の対象として存在すること等から仕事の幅の広さを感じました。また、対象者に直接アプローチして支援するのではなく、現場で対象者を支えている「支援者にアプローチ」することにより間接的に対象者を支援する仕事でもあるのだと理解し、そうしたアプローチの仕方に非常に興味を持ちました。

現在の職務内容について

雇用保険制度の業務運営を担当しています。経済・社会情勢に応じ、雇用保険制度の改正が随時行われており、こうした改正内容等を中心に、ハローワークが適正かつ円滑に業務を行うことができるよう、地方労働局への業務指示を行っています。また、現場の声を聴き、より良い行政サービスが提供できるよう日々業務の運用改善に努めています。

これらに加え、政府全体の方針である電子化や事業主の行政手続コストの削減に向け、雇用保険制度の運用上どのような対応を行うか方針を検討・整理し、業務フローを組み立てています。大きな取扱い変更の場合は、ステークホルダーとなる労使等と意見交換を行いながら進めています。

今後の目標について

ライフワークの探索の繰り返しです。例えば、入省時は高齢者の生きがいづくりの観点から高齢者雇用に取り組みたいと



考えていましたが、現在、雇用保険制度の業務に従事する中でも、高齢者雇用へのアプローチは介護離職の防止であったり、社会保険・労働保険のうち特に無年金に伴う貧困の問題であったり、様々な角度からのアプローチがあることに気づかれています。日々の業務等からいろいろな知識を得て自分の背骨をより頑丈にし、そうした知識をもとに動き出すためにも、業務・業務外で得られた人脈を大事にしていきたいです。

受験生に向けてのメッセージ

政策の企画立案というと何だかとても大そうな仕事をしているように聞こえるかもしれませんが、社会情報をよく観ること、現場の状況をよく把握すること、ステークホルダーの意見をよく聴くことから、方向性は自ずと導かれるものだと思います。そうした観点からは、人間科学職には比較的なじみのある、カウンセラーがクライアントの話をありのまま受け止め、伝え返していく姿勢とも通じるところがあるように思います。

何より、仲間と一緒にものごとを成し遂げることに興味がある受験生の皆さん、「働く」ことを通じた国民の皆さんの幸せに貢献する仕事、私たちと一緒に取り組んでみませんか？





職業安定局 外国人雇用対策課 調査官 **山本 浩司**

平成4年 入省
 平成18年 鹿児島労働局 職業安定部長
 PDCA目標管理手法によるハローワーク業務運営
 平成21年 職業安定局 地域雇用対策室 室長補佐
 リーマン・ショック後の緊急雇用創出事業の運営
 平成23年 神奈川労働局 職業安定部長
 県庁や政令市との雇用施策の連携
 平成25年 福島労働局 職業安定部長
 東日本大震災の避難者に対する就労支援
 平成27年 職業安定局 首席職業指導官室 次席職業指導官
 ハローワークにおける基本業務の徹底
 平成30年 現職

志望理由

私は実験心理学を専攻していましたが、思い返してみると、労働行政を目指すという志望動機をもっともらしくストーリー立てすることに苦労した覚えがあります。官庁訪問では、「体育会系で培った体力と組織運営の経験を活かして、なにか世の中の仕組みづくりに携わりたい」の一点突破でした。今なら、「具体的には何をしたいのか？専攻分野との関係性は？」と、即座に突っ込まれそうです(汗)

現在の職務内容について

建設業や製造業、介護分野を始め、さまざまな分野・地域で人手不足が見られます。これまでも女性や高齢者の労働参加を促す施策や、生産性の向上を促す施策が展開されてきましたが、それでもなお、深刻な人手不足の状況が続いています。

この人手不足という政策課題に対して、厚生労働省が打った一手は？

ー「骨太の方針2018」に、新たな外国人材の受入れについて、就労を目的とした新たな在留資格の創設が盛り込まれました。対象は単純労働者ではなく、一定の専門性や技能を持った即戦力の外国人材を幅広く受け入れる仕組みです。受入れ業種、求める技能・日本語能力の水準を始め、在留管理や雇用管理の方法、受入れ後の生活者としての外国人に対する支援など、関係省庁が協力し合って、急ピッチで仕組み作りが進んでいます。

今、私はこの新たな政策展開に見合う体制の充実・強化に取り組んでいます。構想としては、都道府県労働局の体制を整備し、ハローワークへの指示や地方入国管理局との連絡調整を密にします。また、外国人の受入れに伴い企業が抱くさまざまな雇用管理上の相談に応じる体制も整備します。ハローワークの庁内で利用者の来所を待つばかりではなく、どんどん地元企業に出向く組織運営をしたいです。

職業安定行政の魅力

景気動向や社会情勢によって、打つべき雇用施策は全く異なります。世の中の解決すべき課題に対して、現状をよく分析して、状況に応じた政策を立案すること、そして実施すること。これがまさに人間科学職の仕事になります。

とりわけ、このプロセスの中で、上述したとおり、行政サービスを利用者にお届けする部分の企画立案を受け持つことが多いです。その際、人間科学職としての専門的知見が求められ、都道府県労働局・ハローワークで積んだ現場経験に期待が寄せられます。

私は、これまでいくつかの労働局やハローワークで管理者として勤務し、よりよい行政サービスを、求職者や求人企業に提供するための組織運営に携わってきました。この現場経験が、本省での政策の企画立案の場面で活かされています。

受験生に向けてのメッセージ

外国人労働者の受入れといった今後のわが国の姿を形づくる政策テーマに日々接する中で、“あー自分は今、世の中の仕組みづくりに携わっている！”との思いを抱きます。かつて官庁訪問の時には漠然としていたものが、くっきり浮かび上がってきた感覚です。

みなさんのそれぞれの専門分野で培われた能力や経験が、政策判断や立案などのいろいろな場面で活かされるということをお約束できる職場です。ぜひ、一緒に世の中の仕組みづくりしませんか！



職業安定局 雇用開発部
 障害者雇用対策課 地域就労支援室長

た な か あ ゆ み
田中 歩

昭和63年 入省
 平成8年 大臣官房 国際労働課 企画係長
 省内の国際関係の調整窓口、APECを担当
 平成10年 女性局 女性福祉課 課長補佐
 育児・介護休業制度等仕事と家庭の両立支援施策の企画立案業務を担当
 平成15年 雇用・能力開発機構 キャリア形成支援部 調査役
 キャリアコンサルタント養成講座の立上げを担当
 平成17年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 課長補佐
 障害者雇用施策の事業運営を担当
 平成21年 大阪労働局 需給調整事業部長
 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業者等の指導監督を担当
 平成28年 現職

志望理由

大学在学中に男女雇用機会均等法が制定された、いわゆる均等法第一世代です。心理学を活かして人と関わる仕事がしたい、仕事をするのであればやりがいのある仕事を長く続けたいという思いがあり、公務員試験を受験しました。当初は家庭裁判所調査官を目指していましたが、官庁訪問で、労働省(当時)の人間科学職の職員は、全国のハローワークの運営や、支援が必要な人たちのための施策立案に関わることができるという話を聴き、未知の世界に飛び込んでみたいという思いが強くなり、第一志望を労働省に切り替えました。

現在の職務内容について

当室では、精神障害や発達障害のある方、難病患者等の就労支援施策の企画立案、ジョブコーチ支援事業の運営、障害者の就労と生活を身近な地域で支援する機関として全国に334カ所設置されている「障害者就業・生活支援センター」の運営管理等を行っています。最近では、ICT技術の進展に伴って、障害者のテレワークを推進する事業も始めました。雇用されている障害者数は年々増加していますが、障害のある方が長く安定的に働けるように今後どのような取組みが必要かなど、様々な課題があります。その時々課題を改善するためには、次に何をやる必要があるのか自問しながら日々の業務を行っています。

行政官歴を振り返って人間科学職とは

人間科学職として入省して30年、大学で専攻した心理学は仕事をする上でのベースとしながら、行政官として、予算要求や国会対応、全国規模の事業の実施、地方労働局における職業安定行政の長としての組織運営等、幅広い業務を経験することができたというのが実感です。日々の仕事に鍛えられて、学生時代の自分の殻を破って成長できる機会が与えられたことに感謝する思いがあります。障害者雇用施策、ハローワーク職員の研修、キャリア形成支援施策などの比較的心理学で学んだ分野に関係が深い業務もやりがいがありましたが、一方で、仕事と育児・介護の両立支援施策、法に基づく労働者派遣事業者への指導監督や、雇用問題等に関する国際機関との調整、国際会議への参加などその分野についての予備知識があまりないような業務についても、日々勉強しながら刺激に満ちた毎日を送ることができました。これまで経験した一つひとつの出来事、出会った人たちがかけがえのない財産となっています。

受験生に向けてのメッセージ

言うまでもなく、職業選択は人生における大きな選択の一つです。厚生労働省という舞台で、みなさんは、どんな活躍をすることになるのでしょうか。想像してみてください、胸がわくわくする方は、ぜひ扉をたたいてみてください。お待ちしております。

